



令和 8 年 2 月 3 日  
中部地方整備局  
木曽川下流河川事務所

## 「第9回 ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」 を開催します！

～令和 7 年度における各主体の取り組み状況を報告します～

木曽川下流河川事務所では、海～川～田んぼを移動するニホンウナギをシンボルとして本川から支川等の繋がりを確保し、生物の生息環境の向上・創出を行うために「ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」を設置しており、今年度で第 9 回目の開催となります。

「ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」を平成 31 年に設置以降、これまでに 8 回の推進部会における意見交換を経て「ニホンウナギ生態系ネットワーク計画」を策定しました。

今回の推進部会では、計画策定後 2 年目における、各主体のニホンウナギ生態系ネットワークの取り組みについて報告し、意見交換を行います。

1. 日 時 令和 8 年 2 月 10 日（火）15 時 00 分～（2 時間程度）
2. 場 所 国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所  
(対面及び WEB)
3. 議 題 各主体（木曽川下流河川事務所、岐阜県、海津市）の取り組み内容について
4. 添付資料 別紙 1（概要）、別紙 2「取材登録書」、別紙 3「傍聴申込書」
5. そ の 他 取材・傍聴をご希望の方は別紙様式をご記入の上、2 月 9 日（月）12 時までに別紙記載の送信先へ、電子メールにて送信をお願いします。
6. 配 布 先 桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ  
(問合せ先)

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所  
副所長 富安 輝正 流域治水課長 山内 扶美  
TEL 0594-24-5715 FAX 0594-21-0893

# 別紙1 ニホンウナギ生態系ネットワークとは

## ニホンウナギとは

ニホンウナギは、河川生態系における**最上位の消費者**であり、良好な**河川生態系のシンボル**であるとともに、古来より食用とされ、水産資源としての**価値も高い種**であり、**地域住民に広く馴染みのある種**となっている。しかし、近年、国や県で**絶滅危惧種**に指定され、ニホンウナギの生息が危ぶまれている。



## 計画の趣旨

- 「本川・支川」エリアにおいて、海から田んぼまで移動する**ニホンウナギをシンボルとする**。
- 魚道の設置や落差の解消等によって、**本川・支川・堤内地のつながりを可能な限り確保し**、あわせて**生物の生息環境の向上、創出**を行うことで、**豊かな生態系**を構築。
- 木曽三川の生態系から生み出される、**川の幸や伝統の食文化**を通した**地域の魅力向上**を目指す。

## 展開方策

### ① ニホンウナギを頂点とした河川生態系の維持の視点

生息環境の整備、餌となる生物（小魚、甲殻類など）の増加、外来種の駆除の検討

### ② 縦断的・横断的連続性の確保

樋門・樋管、堰、落差工等の改良による本川・支川・堤内地の連続性の確保の検討

### ③ 地域振興の視点

木曽三川の生態系から生み出される川の幸や伝統的な食文化の継承を通して地域の魅力を向上

## 対象位置

揖斐川右岸の河口域～支川津屋川流域及び揖斐川左岸の河口域～高須輪中区域



『ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会』の担う領域  
【海から田んぼ】までの生態系ネットワークの強化・再生と地域振興を目指す。

### <当面>

#### ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会

揖斐川、津屋川での生態系ネットワークの構築  
具体的な手法、モニタリング手法、地域との協働・連携、資源保護手法等の検討、実践

### <将来>

#### ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会

木曽三川の生態系ネットワークの構築  
木曽川、長良川、揖斐川流域での展開

堤外地（河川区域）

堤内地（市街地、田園地域、水路）、海

別紙2「取材登録書」

「第9回 ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」

## 取材登録書

当部会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書を記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願いいたします。

**送信期限 令和8年2月9日(月)12時00分まで**

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名)

\_\_\_\_\_

(2)ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3)取材人数 人 \_\_\_\_\_

送信先 : 木曽川下流河川事務所 流域治水課

メールアドレス [cbr-karyu\\_chousa@mlit.go.jp](mailto:cbr-karyu_chousa@mlit.go.jp)

### ※取材時の注意点

取材は木曽川下流河川事務所で行って頂きます。

原則公開ですが、カメラ等の撮影は冒頭の部会長挨拶までとさせて頂きます。

また、当日は、会議開始5分までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。

別紙3「傍聴申込書」

「第9回 ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」

## 一般傍聴申込書

当部会の傍聴をご希望される方、事前登録のためこちらの一般傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願いいたします。

**送付期限 令和8年2月9日(月)12時00分まで**

### 1. 傍聴者

(1)ご所属 \_\_\_\_\_

(2)お名前 \_\_\_\_\_

(3)ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

送信先 : 木曽川下流河川事務所 流域治水課

メールアドレス [cbr-karyu\\_chousa@mlit.go.jp](mailto:cbr-karyu_chousa@mlit.go.jp)

※今回ご記入頂きました個人情報については、「第9回 ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会」の運営以外には使用いたしません。

### ※傍聴時の注意点

傍聴は木曽川下流河川事務所で行って頂きます。

原則公開ですが、カメラ等の撮影は、冒頭の部会長挨拶までとさせて頂きます。

会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。

ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させて頂きます。

また、当日は、会議開始5分までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。